

【令和5年度予算】

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

76,370 千円

（歳出）

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,994,686 千円

（単位：千円）

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国道支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源分)	その他
社会福祉	総合福祉事業	91,394	2,436	9,000	9,383	3,789	66,786
	障がい者福祉事業	316,795	208,856	0	3,500	5,606	98,833
	高齢者福祉事業	177,915	393	0	13,994	8,779	154,749
	児童福祉事業	583,325	146,343	0	76,308	19,362	341,312
	小 計	1,169,429	358,028	9,000	103,185	37,536	661,680
社会保険	介護保険事業	131,125	6,051	0	0	6,714	118,360
	国民健康保険事業	65,861	23,243	0	0	2,288	40,330
	小 計	196,986	29,294	0	0	9,002	158,690
保健衛生	総合保健衛生事業	59,567	1,698	0	3,022	2,944	51,903
	高齢者医療事業	111,379	17,626	0	0	5,033	88,720
	病院事業	412,625	0	0	44,733	19,749	348,143
	疾病予防対策事業	44,700	1,245	0	4,224	2,106	37,125
	小 計	628,271	20,569	0	51,979	29,832	525,891
合 計		1,994,686	407,891	9,000	155,164	76,370	1,346,261

※「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金について、使途を明確化したものです。

※引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分して充当しています。